

いつも ジョブコムでご活躍いただき、ありがとうございます。

大切なお知らせ

マイナンバーの登録 について

2015年12月（11月分給与明細）にご案内しましたが、**大切なことなので 繰り返し お知らせ** します。
まだ マイナンバーを登録していないスタッフ は、必ず 一読のうえ、速やかにお手続きをお願いします。

昨年末を目途として、みなさまのお手元に マイナンバーが届いたと思います。マイナンバーは、各市区町村から住民票住所の世帯主宛に簡易書留で郵送されます。一人ずつに12桁の番号が割り当てられ、税金・年金・児童手当などの行政手続に用います。原則として生涯 使い続ける番号ですので、大切に取扱ってください。
スタッフのみなさま自身や扶養家族のマイナンバーは、給与所得の源泉徴収票などに記載しなければならない旨を法律で定められています。ジョブコムでは、以下の要領で みなさまのマイナンバーをご登録いただきます。
スタッフのみなさまは、速やかにお手続きをお願いします。

ご不明な点があれば、総務人事課 もしくは 各担当営業まで お問い合わせください。

総務人事課 tel : 0120-32-4550

登録方法のご案内

1. ジョブコムの webサイトへアクセスしてください

<https://jobcom.co.jp/press/15626>

2. 記載されている手順に従って クリック先の入力画面で マイナンバーを登録してください

attention ! 入力画面へログインするためには、ジョブコムにご登録いただいているスタッフコード メールアドレス 生年月日 が一致しなければなりません。
12月上旬にメールアドレス確認のため、ジョブコムからテストメールを配信しています。
届いていない方は、現在のメールアドレスをお知らせいただき、登録情報を変更してください。
変更完了後、新たに登録いただいたメールアドレスを用いて ログインをお願いします。

attention ! マイナンバーは とても大切な情報です。ジョブコムは、みなさまのマイナンバーを 細心の注意を払って お預かりします。そのため、上記以外の方法では マイナンバーを受け取りません。
例えば、マイナンバーの書かれた紙を 直接 受け取るなど、紛失や漏洩の恐れがある方法で みなさまのマイナンバーを取り扱うことを禁じています。ご理解・ご協力のうえ、上記以外の方法でマイナンバーを当社へお持ちいただいたり お伝えいただかないよう、お願いします。

※ このご案内は 既にご登録いただいているスタッフにもお送りしています。ご案内が重複することをご容赦ください。

働きたい、をあなたらしく。

J O B C O M